

株 主 各 位

静岡市葵区常磐町2丁目6番地の8

株式会社TOKAIホールディングス

取締役社長 鴫 田 勝 彦

第4回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第4回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができませんので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいます。同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成27年6月25日(木曜日)の当社営業時間終了時(午後5時45分)までに到着するよう折返しご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | |
|-----------------|---|
| 1. 日 時 | 平成27年6月26日(金曜日) 午前10時 |
| 2. 場 所 | 静岡市葵区紺屋町17-1
グランディエール プケトーカー「シンフォニー」
(葵タワー4階)
(末尾記載の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。) |
| 3. 目的事項
報告事項 | 1. 第4期(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第4期(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)計算書類の内容報告の件 |
| 決 議 事 項 | |
| 第1号議案 | 剰余金配当の件 |
| 第2号議案 | 取締役10名選任の件 |
| 第3号議案 | 監査役4名選任の件 |
| 第4号議案 | 補欠監査役1名選任の件 |

以 上

◇

1. 本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち「連結計算書類の連結注記表」、「計算書類の個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト(<http://tokaiholdings.co.jp/ir/library/meeting.html>)に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。なお、本招集ご通知の添付書類に記載しております連結計算書類及び計算書類は、会計監査人及び監査役が監査報告の作成に際して監査した連結計算書類及び計算書類の一部であります。
2. 事業報告、連結計算書類、計算書類及び株主総会参考書類に修正をすべき事情が生じた場合は、インターネットの当社ウェブサイト(<http://tokaiholdings.co.jp/ir/>)において、修正後の事項を掲載させていただきます。
3. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙をご持参のうえ会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

(添付書類)

事業報告

(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府による経済政策や金融緩和策を背景に、企業業績に改善の動きが見られるとともに、雇用情勢についても改善が見られ、景気は緩やかな回復基調が続きました。個人消費については、底堅い動きで推移しました。

そのような状況下、当社グループは、平成26年6月、中期経営計画「Innovation Plan 2016 “Growing”」を策定し、基本方針として、①顧客件数の増加による増収を継続し、収益力を回復する、②引き続き財務体質改善を進め経営の安定性を引き上げる、③継続的かつ安定的な還元方針で株主に報いていく、以上3点を定め、計画達成に向け、積極的に取り組んでまいりました。

以上の活動の結果、当連結会計年度における当社グループの業績については、売上高は187,511百万円（前連結会計年度比0.8%減）、営業利益は9,003百万円（同21.8%増）、経常利益は8,549百万円（同21.9%増）と利益面ではいずれも前連結会計年度比で大幅な増益となり、当期純利益については3,934百万円（同51.4%増）と過去最高益を更新しました。

当社グループの当連結会計年度末における継続取引顧客件数は、新規顧客獲得に積極的に取り組んだ結果、前連結会計年度末から19千件増加し、2,537千件となりました。

また、当社グループのお客様還元策として始めたポイントサービス「TLC会員サービス」は、当連結会計年度末において396千件のお客様にご活用いただいております。

セグメントごとの業績は次のとおりであります。

なお、当連結会計年度より、従来報告セグメントを「ガス及び石油」に含めていた関東地区におけるリフォーム事業について、報告セグメントを「建築及び不動産」に含める方法に変更しております。以下の業績については、前連結会計年度の数値を変更後のセグメント区分に組替えることが実務上困難であることから、変更前の前連結会計年度の数値と比較しております。

(ガス及び石油)

液化石油ガス事業につきましては、需要案件数は前連結会計年度末から3千件減少し572千件となりました。ガス販売数量は工業用の需要拡大により

前連結会計年度を上回ったものの、売上高は仕入価格の転嫁により販売価格が低下したため、前連結会計年度を下回りました。

都市ガス事業につきましては、需要家件数は前連結会計年度末と変わらず53千件となりました。ガス販売数量については前連結会計年度を下回りましたが、原料費調整制度による販売単価の上昇などにより、売上高は前連結会計年度を上回りました。

これらにより、当セグメントの売上高は93,067百万円（同4.3%減）と減少しましたが、液化石油ガスの仕入価格が低下し原価が減少したことに加え、合理化等コスト削減に努めたことなどにより、営業利益は5,549百万円（同22.8%増）と増加しました。

（建築及び不動産）

建築及び不動産事業につきましては、住宅販売において、光熱費ゼロをコンセプトとしたゼロエネルギー住宅など商品の充実を図りました。またマンション「呉服町タワー」（静岡市）が完売、設備工事などの売上高も増加したものの、全体としては、消費税率引上げに伴う駆け込み需要の反動によりマイナスの影響を大きく受けました。

これらの状況、及び関東東区におけるリフォーム事業の報告セグメントの変更により、当セグメントの売上高は20,019百万円（同4.0%増）と増加したものの、営業利益は495百万円（同46.5%減）と減少となりました。

（CATV）

CATV事業につきましては、放送顧客純増に向けて、積極的な営業活動に加えて、イベント・スポーツなどの生中継番組や視聴者参加型番組を拡大するなどコミュニティチャンネルを充実させました。しかしながら、東京波のデジタル区域外再放送の終了の影響などを受け、放送サービスの顧客件数は前連結会計年度末から9千件減少し493千件となりました。一方、通信サービスの顧客件数は、バンドル化の推進や長期継続約束割引による囲い込みにより、前連結会計年度末から5千件増加し197千件（CATV-F T T H142千件、CATVインターネット55千件）となりました。

これらにより、当セグメントの売上高は24,359百万円（同0.7%増）と増加しましたが、東京波のデジタル区域外再放送の終了に伴う顧客の解約防止に努めたことで費用が増加し、営業利益は862百万円（同11.4%減）と減少となりました。

（情報及び通信サービス）

ブロードバンド事業につきましては、大手家電量販店などの取次店各社及びF T T Hキャリア事業者との提携によるF T T Hの新規顧客獲得により、

顧客件数は前連結会計年度末から6千件増加し、846千件となりました。また、平成27年3月にはNTT東西の光回線卸売による新サービス「@T CO Mヒカリ」「TNC ヒカリ」を開始しました。

また、光ファイバーネットワークの設備増強により法人向け通信サービスの契約高が増加したこと、及び情報サービス事業におけるソフトウェア受託開発案件の増加などにより、売上高が増加しました。

これらにより、当セグメントの売上高は40,118百万円（同3.4%増）、営業利益は3,486百万円（同14.3%増）と増加しました。

（アクア）

アクア事業につきましては、顧客件数が前連結会計年度末から7千件増加し130千件となりました。前連結会計年度に引き続き、「ドラえもん」をイメージキャラクターとすることで、ブランド「おいしい水の贈りもの うるのん」を市場にアピールするとともに、静岡・関東に加えて、関西・北陸・東北エリアで大型商業施設などの営業活動を強化し、全国のお客様にご愛飲いただくよう積極的に取り組んでまいりました。

これらにより、当セグメントの売上高は4,959百万円（同13.3%増）となり、加えて顧客獲得費用の抑制を図ったことなどにより、営業損失は1,448百万円（前連結会計年度は2,107百万円の損失）と損失額が減少し改善しました。

（その他）

介護事業につきましては、平成26年7月に、5施設目となる「リフレアみずほ（デイサービス施設）」（静岡市）、平成26年8月に、6・7施設目となる「リフレア上土（介護付有料老人ホーム及びデイサービス施設）」（静岡市）を開設しました。消費者の生活に密着したサービスを展開する当社グループならではのサービスにより快適・安心にご利用いただける施設運営を心掛け、利用者数が順調に増加したことで、売上高は増加しました。婚礼催事事業につきましては、婚礼挙式組数が減少したこと等により売上高が減少しました。

これらにより、当セグメントの売上高は4,987百万円（同3.0%減）とほぼ前連結会計年度並の水準を確保しましたが、介護施設の新規開設による先行投資負担、婚礼催事事業における挙式組数の減少などの影響により、386百万円の営業損失（前連結会計年度は10百万円の損失）となりました。

企業集団の事業セグメント別売上高の状況

(単位：百万円)

事業セグメント	平成26年度(当連結会計年度)	
	売上高	構成比
ガス及び石油	93,067	49.6%
建築及び不動産	20,019	10.7%
C A T V	24,359	13.0%
情報及び通信サービス	40,118	21.4%
ア ク ア	4,959	2.6%
その他	4,987	2.7%
合計	187,511	100.0%

(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度中において実施いたしました企業集団の設備投資（営業権を含む）の総額は12,590百万円であります。

なお、当連結会計年度中に完成した主要な設備の内容等は次のとおりであります。

事業セグメント	部門	設備の内容等
ガス及び石油	液化石油ガス部門	ガス供給設備等の新設と拡充
	都市ガス部門	都市ガス供給設備等の新設と拡充
建築及び不動産	太陽光発電部門	太陽光発電設備
C A T V	C A T V 部門	C A T V 事業に係る伝送路設備の新設と拡充
情報及び通信サービス	システムインフォメーションサービス部門	データセンター設備の拡充
	企業向け通信部門	光ファイバー幹線及び伝送装置の新設と拡充

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度は、当社グループの経営統合第4期となり、平成26年6月に中期経営計画（Innovation Plan 2016 “Growing”）において、前回の中期経営計画（Innovation Plan 2013）に引き続き財務体質改善を進め経営の安定性を引き上げるという方針を掲げ、有利子負債の削減に取り組んでまいりました。

その結果、有利子負債残高は前連結会計年度末と比べ127億円減少し731億円となりました。

(4) 対処すべき課題

当社グループは、平成23年4月にホールディングス体制に移行し、主に財務体質改善を最優先課題として経営を進め、経営統合前に1,240億円あった有利子負債残高を731億円まで削減し、自己資本比率についても利益の蓄積、自己株式の処分などにより経営統合前の7.7%を25.7%まで向上させる等、財務面において一定の成果を収めることができました。しかしながら、各市場の成熟化が進み、競合他社との競争が激化する中、新規顧客の獲得や解約の防止を推進するための一時的なコストが収益を圧迫するなど、収益面における課題に直面しました。こうした課題に対応すべく、合理化・効率化によるコスト削減を追求した結果、平成27年3月期の営業利益は90億円となり、収益に改善の兆しが見られました。当社グループは今後一層収益力の強化を図るべく、リテール各事業における競争力の強化、顧客基盤の維持・拡大を図ってまいります。

また、エネルギー分野においては、電力及び都市ガスのシステム改革、情報通信分野においてはN T T光回線卸サービスの開始など、事業環境は激変することが想定されます。こうした変化に対応して、当社グループは新事業・サービスの創出に取り組むとともに、お客様との接点を強化し、あらゆる生活インフラサービスを総合的に提供することを目指してまいります。

① 液化石油ガス・天然ガスを核とした総合エネルギー事業の展開

液化石油ガス及び天然ガスは、二酸化炭素排出量が原油に比して少なく、環境性に優れたエネルギーです。当社グループは、これらを安定的に供給するとともに、お客様に密接したサービスを展開し、一層の普及・拡大を目指します。

当社グループのガス事業を取り巻く環境は、人口の減少や消費者のライフスタイルの変化、さらにはエネルギー事業者間の競合、原油価格の変動等により、大きく変化しています。

また、今後順次実施される電力及び都市ガスのシステム改革は、家庭向け小売市場の自由化によって異業種からの新規参入や大規模事業者の提供エリア・サービス拡大による、熾烈な販売競争・価格競争をもたらすことが想定されます。これらに対し、当社グループは配送業務や検針等の客先業務の効率化を進める等の取り組みによって競争力の強化を図り、新規顧客の獲得を進めるとともに、M&Aにより基盤となる顧客件数の維持・拡大を図ってまいります。また、ガス事業で培った顧客基盤とノウハウを活かして、リフォーム、アクア、保険、セキュリティ、介護といった住生活関連サービスや新たに創出する商品・サービスを複合的、かつお客様にメリットがあるかたちで提案・提供することで、顧客接点の強化、また他社との差別化を図り、安定的に収益を上げ続ける事業とすることを目指します。

② CATV事業の展開

CATV事業につきましては、アンテナによる地上波・BS・CSデジタル放送への切り替えは終息したものの、大手通信事業者が提供する放送・通信・電話サービスと依然競合しており、厳しい状況にあります。これに対し、本業である放送サービス顧客の獲得を進めるとともに、通信サービスとのセット商品の提供を推進してまいります。また、独自のサービスであるコミュニティチャンネルについては、視聴者参加型番組、また地域イベント、スポーツの生中継など、より地域に密着した活動と情報発信に努めることで、本コンテンツを活用した営業活動を推進してまいります。今後も地域に根差したサービスを開発・展開していくことで、CATVの価値を訴求し、収益の維持・拡大を図ってまいります。

③ 情報通信事業の展開

成長分野である情報通信事業は、技術革新のスピードが速く、同時にお客様ニーズへの迅速な対応が要求されており、激しい競争下に置かれています。情報通信システム分野では、クラウドコンピューティングの進展に合わせ、グループの光ファイバーネットワーク網とデータセンター、システム開発を三位一体で提供するソリューションサービスを展開するなど、ストックビジネスの拡充により一層の成長を図ってまいります。平成27年2月には、サンロフト社と共同で教育・保育施設向けクラウド型業務管理システム「パステルApps（アプス）」を販売開始しました。これを機に、保育分野という新たなサービス分野での事業の展開・拡大を図ってまいります。ブロードバンド・モバイル分野では、国内ブロードバンド市場におけるFTTHの伸びが鈍化することが予測される中、NTTより光回線卸サービスの提供が開始されました。当社グループは、NTTから卸提供を受ける光回線と自社ISPサービスを組み合わせた一体型サービスの販売に参入し、自社ISP顧客を中心に、本サービスの獲得を早期かつ積極的に推進することで、今後の収益基盤の強化に取り組んでまいります。

④ アクア事業の展開

アクア事業については東日本大震災以降、安心・安全でおいしい水を求める消費者のニーズが急激に高まっており、市場の成熟期における需要獲得が急務となっております。当社グループは自然豊かな富士山麓で汲み上げたミネラル豊富な天然水を、リターンブル方式によるブランド「おいしい水の宅配便」にて静岡県で展開し、ワンウェイ方式によるブランド「うるのん」を全国展開しております。幅広い層から人気を集める「ドラえもん」をイメージキャラクターに採用し、認知度の向上と顧客の獲得を推進してまいります。また、「アクア富士山プラント」等自社工場では、製造設備改修による品質向上と管理体制の強化を図り、引き続き安心・安全で高品質な飲料水を提供

してまいります。中国上海市に進出している拓開（上海）商貿有限公司では、「富士思源」を販売ブランドとして、中国上海市にて宅配水サービスを展開しております。世界遺産に登録された富士山の水というブランド力を武器に、新たに開発したインテリア性を備えた自社製ウォーターサーバーと定期メンテナンスサービスを組み合わせて安心・安全を訴求し、富裕層をターゲットとして顧客獲得を図ってまいります。

⑤ 介護事業の展開

平成23年4月に施設運営を開始した介護事業は順調に推移しております。今後日本の社会の高齢化がますます進んでいく中で、当社グループの事業展開もこうした社会環境への変化に対応していかなければなりません。今後もデイサービスを中心に、介護付有料老人ホーム等、運営施設の拡大を図ってまいります。さらに当社グループが培った情報通信技術を活用し、介護利用者のご家族を繋ぐサービス等を展開することで、利用者の利便性にも配慮した介護サービスの展開を進めてまいります。

⑥ グループ横断の展開

各種の生活インフラサービスを提供する当社グループにとって、顧客との継続取引を維持するとともに、複数取引を推進し、取引を拡大することが今後の成長に不可欠です。

平成24年12月より、グループ横断の会員サービス「TLC会員サービス」を提供しております。本制度は当社グループのサービスの利用数・利用額等に応じて、当社の独自のポイントである「TLCポイント」を付与し、複数取引等多くご利用いただくお客様に、より多く還元する制度です。

平成26年8月には、TLCポイントによる還元メニューをリニューアルし、各種商品との交換や提携店舗で利用出来る商品券、またWAONなど提携先ポイントとの交換など、お客様のニーズ・ご要望に応える還元メニューに拡張しました。今後も本制度を活用して、各事業における新規顧客の獲得と解約防止を図り、収益基盤を強化してまいります。

また、当社グループとお客様との接点をより総合的に活用していくために、各事業・サービスにおける取り組みに加え、グループ全体で対面・コールセンター・Webといったあらゆるチャネルの強化を図ってまいります。日々収集される顧客情報を集積して分析し、お客様のニーズ・ライフスタイルに最適なサービスの提案・提供が可能な体制を構築してまいります。

ホールディングス体制のもと、以上のような取り組みにより、グループの大切な顧客基盤である254万件のお客様に、グループが有する多彩な商品・サービス、さらには新たな商品・サービスを提供し続けることで「TLC（トータルライフコンシェルジュ）構想」の実現を目指してまいります。

(5) 直前3事業年度の財産及び損益の状況の推移

区 分	第1期 平成23年度	第2期 平成24年度	第3期 平成25年度	第4期 (当連結会計年度) 平成26年度
売 上 高(百万円)	181,931	181,684	188,987	187,511
経 常 利 益(百万円)	9,818	8,065	7,013	8,549
当 期 純 利 益(百万円)	2,715	3,085	2,598	3,934
1株当たり当期純利益 (円)	27.17	29.85	22.67	34.16
総 資 産(百万円)	183,735	177,642	173,620	165,702
純 資 産(百万円)	27,181	34,011	38,329	43,467
1株当たり純資産 (円)	262.92	289.34	325.75	368.15

(6) 重要な子会社の状況

① 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	出 資 比 率	主 要 な 事 業 内 容
	百万円	%	
(株) ザ・トーカイ	14,004	100.0	液化石油ガスの販売、住宅等の建築、不動産の開発・販売及び賃貸、太陽光発電、飲料水の製造及び販売
(株) TOKAI コミュニケーションズ	1,221	100.0	コンピュータ用ソフト開発、情報処理、インターネット接続、通信機器販売及び代理店業務等
東 海 ガ ス (株)	925	100.0	焼津市、藤枝市等の志太広域都市圏の営業区域に都市ガスの供給と液化石油ガスの販売
(株) TOKAI ケーブルネットワーク	1,000	100.0	放送、CATV網によるインターネット接続等
エルシーブイ(株)	353	89.2	放送、CATV網によるインターネット接続等
㈱倉敷ケーブルテレビ	400	98.3	放送、CATV網によるインターネット接続等

(注) 当社の出資比率には当社の子会社を通じた間接所有分が含まれています。

② 企業結合の経過及び成果

上記重要な子会社6社を含む22社が連結対象子会社であり、持分法適用関連会社は4社であります。当連結会計年度の売上高は187,511百万円(前連結会計年度比0.8%減)、経常利益が8,549百万円(同21.9%増)、当期純利益は3,934百万円(同51.4%増)となりました。

(7) 主要な事業内容

事業	主要な事業内容
ガス及び石油	液化石油ガス、液化天然ガス、その他高圧ガス及び石油製品の販売、都市ガスの供給、関連商品の販売、関連設備・装置の建設工事、セキュリティ等
建築及び不動産	住宅等の建築、不動産の開発・販売及び賃貸、住宅設備機器等の建築用資材・機器の販売、建物等の附帯設備・装置の建設工事、リフォーム等
C A T V	放送、CATV網によるインターネット接続等
情報及び通信サービス	コンピュータ用ソフト開発、情報処理、インターネット接続、通信機器販売及び代理店業務等
ア ク ア	飲料水の製造及び販売
その他	婚礼催事事業、船舶修繕事業、保険事業、介護事業等

(8) 主要な営業所及び工場

社 名	事業所名	所在地	支 店 名
(株)TOKAIホールディングス	本 社	静岡県	
	本 社	静岡県	
	東京本社	東京都	
	大井川港基地	静岡県	
	アクア工場	静岡県	焼津プラント、富士山プラント
	(株)ザ・トーカイ 営業所	静岡県	熱海支店、沼津支店、三島支店、御殿場支店、富士支店、富士宮支店、清水支店、静岡支店、焼津支店、榛原支店、中遠支店、浜松支店、浜北支店
		東京都	多摩支店
		神奈川県	横浜支店、厚木支店、相模原支店、湘南支店、小田原支店、川崎支店
		埼玉県	大宮支店、熊谷支店、川越支店、川口支店、所沢支店、和光支店
		千葉県	千葉支店、松戸支店、市原支店、木更津支店、旭支店、大原支店
		群馬県	高崎支店
		栃木県	宇都宮支店、小山支店、那須支店
		茨城県	茨城支店、土浦支店、日立支店
	福島県	福島支店、郡山支店	
(株)TOKAIコミュニケーションズ	本 社	静岡県	
	東京本部	東京都	
	データセンター	静岡県 岡山県	
	営業所	神奈川県	神奈川支店、カスタマーセンター
		埼玉県	埼玉支店
		千葉県	千葉支店
		東京都	多摩支店
		宮城県	東北支店
大阪府	大阪支店		
東海ガス(株)	本 社	静岡県	
	藤枝本部	静岡県	

社 名	事業所名	所在地	支 店 名
㈱TOKAIケーブルネットワーク	本 社	静岡県	
	静岡本部	静岡県	
	営 業 所	静岡県	カスタマーセンター、三島支店、沼津支店、富士支店、西静岡支店、御殿場支店、メディアプラザ藤枝
エルシーブイ㈱	本 社	長野県	
㈱倉敷ケーブルテレビ	本 社	岡山県	
そ の 他 16 社	本 社	静岡県、神奈川県、千葉県、中国上海市、ミャンマー	

(9) 従業員の状況

(名)

事業の種類別セグメントの名称	従 業 員 数	前連結会計年度末比増減数
ガ ス 及 び 石 油	1,397 (311)	△5 (4)
建 築 及 び 不 動 産	269 (33)	△17 (12)
C A T V	501 (58)	△8 (12)
情 報 及 び 通 信 サ ー ビ ス	1,124 (95)	△2 (△5)
ア ク ア	173 (66)	△8 (0)
そ の 他	282 (129)	48 (20)
全 社 (共 通)	140 (8)	△10 (△1)
合 計	3,886 (700)	△2 (42)

- (注) 1. 従業員数は就業人員（グループ外への出向者を除いております）であり、臨時従業員数（フルタイム、パートタイム及び嘱託等であり、派遣社員を除いております）は、（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 全社（共通）として記載されている従業員数は、特定の事業に区分できない管理部門（当社及び㈱TOKAIマネジメントサービス）に所属、出向しているものであります。

(10) 主要な借入先

(百万円)

借入先	借入金残高
(株) 静岡銀行	14,287
(株) みずほ銀行	11,690
三井住友信託銀行(株)	9,532
(株) 日本政策投資銀行	5,531
(株) 清水銀行	5,363
静岡県信用農業協同組合連合会	4,033

(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況（平成27年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 300,000,000株
- ② 発行済株式の総数 119,366,475株（自己株式35,833,502株を除く）
- ③ 株主数 49,514名
- ④ 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社	7,559,820株	6.3%
鈴与商事株式会社	5,799,700株	4.9%
東京海上日動火災保険株式会社	4,986,887株	4.2%
株式会社静岡銀行	4,065,527株	3.4%
TOKAIグループ従業員持株会	3,832,001株	3.2%
三井住友信託銀行株式会社	3,816,000株	3.2%
株式会社みずほ銀行	3,588,577株	3.0%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	2,975,800株	2.5%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	2,834,500株	2.4%
アストモスエネルギー株式会社	2,724,848株	2.3%

(注) 自己株式（35,833,502株）は上記大株主及び持株比率の計算からは除いておりません。

⑤ その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

(2) 新株予約権等の状況

① 当事業年度末日における当社役員が有する職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

株式移転による当社設立に伴い、㈱ザ・トーカイ及び㈱TOKAIコミュニケーションズの新株予約権に代わって平成23年4月1日に発行された新株予約権は以下のとおりです。

	第2回新株予約権	第3回新株予約権	第5回新株予約権	
新株予約権の数	448個	3,136個	760個	
新株予約権の目的となる株式の種類と数	普通株式 224,000株 (新株予約権1個につき500株)	普通株式 1,568,000株 (新株予約権1個につき500株)	普通株式 174,800株 (新株予約権1個につき230株)	
新株予約権の払込金額	新株予約権と引換えに 払い込みは要しない	新株予約権と引換えに 払い込みは要しない	新株予約権と引換えに 払い込みは要しない	
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	新株予約権1個当たり 225,000円 (1株当たり450円)	新株予約権1個当たり 225,000円 (1株当たり450円)	新株予約権1個当たり 120,290円 (1株当たり523円)	
権利行使期間	平成23年8月1日から 平成28年7月31日まで	平成23年8月1日から 平成28年7月31日まで	平成23年8月1日から 平成28年7月31日まで	
行使の条件	(注)	(注)	(注)	
役員 の 保有状況	取締役 (社外取締役を除く)	新株予約権の数：116個 ・目的となる株式数： 58,000株 ・保有者数：3人	新株予約権の数：84個 ・目的となる株式数： 42,000株 ・保有者数：4人	新株予約権の数：100個 ・目的となる株式数： 23,000株 ・保有者数：2人
	社外取締役	新株予約権の数：0個 ・目的となる株式数： 0株 ・保有者数：0人	新株予約権の数：0個 ・目的となる株式数： 0株 ・保有者数：0人	新株予約権の数：0個 ・目的となる株式数： 0株 ・保有者数：0人
	監査役	新株予約権の数：32個 ・目的となる株式数： 16,000株 ・保有者数：2人	新株予約権の数：24個 ・目的となる株式数： 12,000株 ・保有者数：1人	新株予約権の数：0個 ・目的となる株式数： 0株 ・保有者数：0人

(注) 本新株予約権者が本新株予約権を放棄した場合には、当該本新株予約権を行使することができない。

- ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。

(3) 会社員の状況

① 取締役及び監査役の状況（平成27年3月31日現在）

氏名	会社における地位	担当及び重要な兼職の状況
嶋田 勝彦	代表取締役社長（CEO）	経営企画本部長 ㈱ザ・トーカイ 代表取締役社長 ㈱TOKAI コミュニケーションズ代表取締役社長 東海ガス㈱代表取締役会長 ㈱TOKAI ケーブルネットワーク代表取締役会長 ㈱TOKAI マネジメントサービス代表取締役会長 トーカイシティサービス㈱代表取締役会長 拓開（上海）商貿有限公司董事長
真室 孝教	代表取締役専務執行役員	社長室長、資金管理部、人事企画部、法務室担当 TOKAI ライフプラス㈱代表取締役会長
溝口 英嗣	取締役常務執行役員	経営企画本部副本部長、経営戦略部、事業環境調査・企画室、CS推進室担当、経営戦略部長、CS推進室長
高田 稚彦	取締役常務執行役員	経営企画本部IT戦略室、グループ情報システムサービス部担当
高橋 信吾	取締役	㈱ザ・トーカイ代表取締役副社長 ㈱ジョイネット代表取締役社長 ㈱エナジーライン代表取締役会長
福田 安広	取締役	㈱TOKAI ケーブルネットワーク代表取締役社長
村松 邦美	取締役	㈱TOKAI コミュニケーションズ代表取締役専務
鈴木 光速	取締役	拓開（上海）商貿有限公司董事
小林 憲一	取締役	
曾根 正弘	取締役	㈱テレビ静岡取締役相談役
望月 廣	監査役（常勤）	
瀬下 明	監査役	ヒロセ電機㈱社外監査役
立石 健二	監査役	弁護士法人立石塩谷法律事務所代表弁護士
雨貝 二郎	監査役	日本アルコール販売㈱代表取締役会長兼社長 日伯エタノール㈱代表取締役社長 日本アルコール産業㈱取締役会長

- (注) 1 取締役小林憲一氏及び取締役曾根正弘氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
- 2 監査役瀬下 明氏、監査役立石健二氏及び監査役雨貝二郎氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 3 監査役立石健二氏及び雨貝二郎氏については、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

- 4 事業年度末日後、次のとおり取締役の異動がありました。
地位の異動 ()内は従前の地位
代表取締役 高橋信吾(取締役) 平成27年4月1日付
代表取締役副社長 真室孝教(代表取締役専務執行役員) 平成27年4月1日付
- 5 事業年度末日後、上記取締役の内、村松邦美については、平成27年4月30日をもって
辞任により退任いたしました。
- 6 当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、執行役員制度
を導入しております。執行役員(取締役を兼務する執行役員は除く)は次のとおり
です。
専務執行役員 村田孝文 常務執行役員 小澤博之 常務執行役員 丸山一洋
常務執行役員 豊國浩治 執行役員 八木 実 執行役員 舟橋 誠
執行役員 山田潤一 執行役員 加茂郁一
- 7 上記執行役員については、事業年度末日後、次のとおり異動がありました。
地位の異動
新任 専務執行役員 小栗勝男 平成27年4月1日付
新任 常務執行役員 村松邦美 平成27年5月1日付
- 8 上記執行役員の内、八木 実、加茂郁一については、平成27年3月31日をもって退任
いたしました。

② 取締役及び監査役の報酬等の額

取締役	7名	153百万円	(うち社外	2名	13百万円)
監査役	4名	42百万円	(うち社外	3名	22百万円)

- (注) 1 上記報酬等の額には、役員賞与金26百万円(取締役25百万円、監査役0百万円)を含
んでおります。
- 2 上記のほか、無報酬の取締役3名がおります。尚、子会社の役員を兼務する取締役が
子会社から役員として報酬を受けた取締役は3名であり、その報酬の総額は89百万円
であります。
- 3 当社は、平成24年6月28日開催の第1回定時株主総会終結の時をもって取締役及び監
査役の役員退職慰労金制度を廃止し、同株主総会后引き続き在任する取締役及び監
査役に対しては、役員退職慰労金制度廃止までの在任期間に対応する役員退職慰労金
を各氏の退任時に贈呈することを決議しております。

③ 社外役員に関する事項

イ 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役曾根正弘氏は、(株)テレビ静岡の取締役相談役を兼務しております。
同社と当社との間に、広報関係の取引があります。
- ・監査役瀬下 明氏は、ヒロセ電機(株)の社外監査役を兼務しております。
同社と当社の間には特別の関係はありません。
- ・監査役立石健二氏は、弁護士法人立石塩谷法律事務所の代表弁護士を兼務しております。
同弁護士法人と当社の間には特別の関係はありません。
- ・監査役雨貝二郎氏は、日本アルコール販売(株)の代表取締役会長兼社長、日伯エタノール(株)の代表取締役社長、日本アルコール産業(株)の取締役会長を兼務しております。
3社と当社の間には特別の関係はありません。

ロ 当事業年度における主な活動状況

	社外取締役		社外監査役		
	小林 憲一	曾根 正弘	瀬下 明	立石 健二	雨貝 二郎
1) 取締役会への出席状況	全12回中12回出席 (100.0%)	全12回中12回出席 (100.0%)	全12回中9回出席 (75.0%)	全12回中11回出席 (91.6%)	全12回中10回出席 (83.3%)
2) 監査役会への出席状況	—	—	全12回中10回出席 (83.3%)	全12回中11回出席 (91.6%)	全12回中10回出席 (83.3%)
3) 取締役会・監査役会での発言状況	会社経営に関する豊富な経験と高い見識を活かし、公正中立的立場から意思決定に参画するとともに、経営に関する適切な助言・指導を行っております。	会社経営に関する豊富な経験と高い見識を活かし、公正中立的立場から意思決定に参画するとともに、経営に関する適切な助言・指導を行っております。	会社経営に関する豊富な経験と高い見識を活かし、公正中立的立場から取締役の監視、提言・助言を行っております。	裁判官・弁護士として培われた法律知識と幅広い見識を活かし、公正中立的立場から取締役の監視、提言・助言を行っております。	会社経営に関する豊富な経験と高い見識を活かし、公正中立的立場から取締役の監視、提言・助言を行っております。

ハ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の状況

① 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

② 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支 払 額
1. 当事業年度に係る報酬等の額 公認会計士法（昭和23年法律第103号、第2条第1項）の業務 に係る報酬等の額	55百万円 (注)
2. 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産 上の利益の合計額	139百万円

(注) 上記1. の支払額には、当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分出来ないため、これらの合計額を記載しております。

③ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

④ 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である社員教育制度に伴う研修等を委託しております。

⑤ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が職務上の義務に違反し、または職務を怠った場合、会計監査人としてふさわしくない非行があった場合等会社法第340条第1項各号に該当すると判断したときには、監査役会は会計監査人の解任を決定いたします。また、そのほか会計監査人であることにつき当社にとって重大な支障があると判断されるときには、解任または不再任の議案を株主総会に提出いたします。

(5) 企業集団の業務の適正を確保するための体制

当社は会社法並びに会社法施行規則に基づき、当社及び子会社から成る企業集団（以下、当社グループという）における業務の適正を確保する体制について、以下のとおり取締役会において決議しております。

① 当社グループの取締役、執行役員及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- イ 当社は、グループ共通の企業行動憲章並びにグループ共通の理念である TOKAI-WAY に基づき、グループコンプライアンス規程を策定するとともに、これを常に実効性あるものとして維持・運用することにより、当社グループの取締役、執行役員及び使用人が法令・定款及び社会規範を遵守する企業風土を確立する。
- ロ この徹底を図るため、グループコンプライアンス・リスク管理委員会が、当社グループ全体のコンプライアンスの取り組みを横断的に統括し、その下で、グループ各社のコンプライアンス推進組織が、自社の取締役、執行役員及び使用人に対するコンプライアンス教育・研修等を実施する。
- ハ 当社グループ監査室は、グループコンプライアンス・リスク管理委員会と連携し、グループ各社のコンプライアンスの取り組みや実施状況を監査し、監査結果をグループコンプライアンス・リスク管理委員会に報告する。
- ニ 当社は、グループ内部統制規程に基づき、当社グループ全体の内部統制の構築・整備・評価に係る方針を決定する。グループ各社の内部統制推進組織は、この方針に基づき、自社の内部統制の整備・運用状況を評価し、その評価結果及び評価プロセスについて、コンプライアンス・リスク管理統括室に報告する。
- ホ グループ各社の取締役、執行役員及び使用人は、職務執行における重大な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合には、コンプライアンス・リスク管理統括室又は監査役に報告する。同室又は監査役は、当社グループ監査室と共同で事実調査等を行い、その結果をグループコンプライアンス・リスク管理委員会及び各社の取締役会、監査役に報告する。
- ヘ コンプライアンス・リスク管理統括室は、グループ社内通報規程に基づき、実効性ある内部通報制度の運用に努める。社内通報は、原則としてヘルプラインシステムによるものとし、通報したことによって、通報者が不利益を被ることがないことを規程に明文化し、当社グループの取締役、執行役員及び使用人に周知している。なお、当該システムを通じた通報内容については、適宜、監査役と情報を共有する。

- ト グループ各社の監査役は、自社の法令遵守体制及び社内通報制度の運用に問題があることを発見した場合には、意見を述べるとともに、改善策の策定を求めることができる。
- チ 当社グループは、企業行動憲章に基づき、反社会的勢力の排除に向けて組織的な対応を取る体制を整備し、警察及び関連機関等との連携を強化する。

② 当社グループの取締役及び執行役員の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する事項

- イ 当社グループは、各社の文書管理規程に従い、取締役及び執行役員の職務執行に係る情報を文書（電磁的記録を含む）に記録、保存する。
- ロ 当社グループは、文書の保存期間、閲覧場所、時間等閲覧の具体的方法を各社の文書管理規程に定め、取締役、執行役員又は監査役からの閲覧要請に備え、常に閲覧可能な状態を維持する。

③ 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- イ 当社は、グループリスク管理規程に基づき、コンプライアンス・リスク管理統括室が、グループ全体のリスク情報を統括管理する。グループ各社は、別途策定した自社のリスク管理規程に基づき、自社のリスクの状況を評し、その結果を、定期的にコンプライアンス・リスク管理統括室に報告する。コンプライアンス・リスク管理統括室は、当社グループ全体のリスク状況について、グループコンプライアンス・リスク管理委員会、当社の取締役会及び監査役会に定期的に報告する。
- ロ 重要なリスク事象が顕在化した場合、グループ各社は、リスク管理規程若しくは緊急事態対応規程に基づき、対策本部を設置する等の組織的な対応を行い、各社のリスク管理対応組織は、その対応状況について、コンプライアンス・リスク管理統括室に報告する。
- ハ 当社グループ監査室は、グループ各社のリスクの所在・対応状況についての監査を行い、監査結果をグループコンプライアンス・リスク管理委員会に報告する。

④ 当社グループの取締役及び執行役員の職務の執行が効率的かつ適正に行われることを確保するための体制

- イ 当社グループ全体に影響を与える重要事項については、多面的な検討を経て慎重に決定する必要があるため、各社取締役会の前に、当社が主催する経営戦略会議、投資検討委員会、事業運営委員会等に付議し、十分に審議する。

- ロ 当社は、経営戦略会議等の審議結果に基づき、各社の業務執行が合理的かつ効率的に行われるようグループ全体の経営資源を最適に配分するとともに、必要に応じ、各社の事業再編の支援を行う。
- ハ 当社は、グループ全体の中期経営計画及び年度予算に基づき、各社における業務の執行状況を管理する。又、当社は、各社の重要な投資案件について、その収益性・リスク等を評価し、適正であると認めた案件につき、各社に対し、必要な経営資源を適時適切に配分する。
- ニ グループ各社は、ITシステムの活用を図り、適時適切に業績の進捗状況を取り纏め、当社の取締役会に対し定期的に報告する。当社の取締役会は、グループ各社業績評価規程に基づき、グループ各社の業績を適正に評価する。
- ホ グループ各社の経営管理については、グループ経営要綱、グループ経営管理規程及びグループ各社承認・報告手続規程に基づき、当社への報告・承認を求めることにより、実効性を確保する。又、必要に応じ、当社の管理担当部門が、グループ各社の業務執行状況のモニタリングを実施する。
- ヘ コンプライアンス・リスク管理統括室は、グループ内部統制規程に基づき、グループ全体の財務報告数字の信頼性を確保するために、グループ監査室による内部統制評価監査結果等を踏まえ、グループ全体の内部統制の有効性について、毎年度末に評価を行う。

⑤ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

- イ 当社は、監査の実効性を高め、かつ監査業務を円滑に遂行するため、監査役が必要とするときは、監査役職務を補助すべき使用人として、当社の使用人から監査役補助者を任命することとする。
- ロ 監査役補助者の評価は監査役が行い、監査役補助者の任命、解任、人事異動、賃金等の改定については監査役会の同意を得た上で取締役会が決定することとし、取締役及び執行役員からの独立を確保する。なお、監査役補助者は業務の執行にかかる役職を兼務しないこととする。

⑥ 当社グループの取締役、執行役員及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

- イ 当社グループ各社は、「取締役、執行役員及び使用人が監査役会に報告すべき事項についての手続に関する規程」に基づき、グループ各社の業務又は業績に影響を与える重要な事項について、当社及びグループ各社

の監査役会に速やかに報告する。なお、①ホに記載のとおり、コンプライアンスの遵守等に係る事項については、直接、グループ各社の監査役に報告することができる。

- ロ 前記によらず、グループ各社の監査役は、いつでも必要に応じ、自社の取締役、執行役員及び使用人に対し、報告を求めることができる。

⑦ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- イ 当社は、グループ監査室の監査結果、コンプライアンス・リスク管理統括室のモニタリング結果等を、適時適切に監査役会に報告し、情報を共有することにより、監査役監査が実効的に行われることを確保する。
- ロ 監査役がその職務の執行について、当社に対し費用の前払い等の請求をしたときは、その目的が適正であると認められる場合には、速やかに処理を行う。

連結貸借対照表

(平成27年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流動資産	35,959	流動負債	71,160
現金及び預金	2,861	支払手形	2,294
受取手形	1,124	買掛金	10,740
売掛金	18,960	短期借入金	33,821
商品及び製品	5,367	1年内償還予定の社債	2,458
仕掛品	583	リース債務	3,884
原材料及び貯蔵品	745	未払金	3,884
前渡金	74	未払費用	783
前払費用	890	未払法人税等	2,089
未収入金	3,288	未払消費税等	2,131
繰延税金資産	1,052	前受金	1,707
短期貸付金	503	預り金	4,045
その他	832	賞与引当金	1,261
貸倒引当金	△326	その他の引当金	178
固定資産	129,699	その他の他	1,879
有形固定資産	98,935	固定負債	51,074
建物及び構築物	38,413	社債	1,742
機械装置及び運搬具	21,684	長期借入金	35,048
土地	22,006	リース債務	9,917
リース資産	11,820	その他の引当金	209
建設仮勘定	1,019	退職給付に係る負債	271
その他	3,990	その他	3,885
無形固定資産	11,224	負債合計	122,234
のれん	8,270	純資産の部	
リース資産	801	株主資本	36,085
その他	2,152	資本金	14,000
投資その他の資産	19,539	資本剰余金	22,315
投資有価証券	9,035	利益剰余金	7,803
長期貸付金	147	自己株	△8,033
繰延税金資産	1,043	その他の包括利益累計額	6,458
退職給付に係る資産	4,188	その他有価証券評価差額金	2,378
その他	6,013	繰延ヘッジ損益	△94
貸倒引当金	△890	為替換算調整勘定	44
繰延資産	43	退職給付に係る調整累計額	4,130
資産合計	165,702	新株予約権	260
		少数株主持分	662
		純資産合計	43,467
		負債純資産合計	165,702

連結損益計算書

(自 平成26年4月1日)
(至 平成27年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売 上 高		187,511
売 上 原 価		118,579
売 上 総 利 益		68,932
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		59,928
営 業 利 益		9,003
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	20	
受 取 配 当 金	151	
受 取 手 数 料	105	
そ の 他	469	747
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	958	
そ の 他	242	1,201
経 常 利 益		8,549
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	8	
伝 送 路 設 備 補 助 金	58	
補 助 金 収 入	104	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	31	203
特 別 損 失		
固 定 資 産 売 却 損	0	
固 定 資 産 除 却 損	929	
減 損 損 失	280	1,210
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		7,541
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	3,671	
法 人 税 等 調 整 額	△97	3,573
少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益		3,968
少 数 株 主 利 益		33
当 期 純 利 益		3,934

連結株主資本等変動計算書

(自 平成26年4月1日)
(至 平成27年3月31日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本					そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額						新株予約権	少数株主 持 分	純 資 産 合 計
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計	そ の 他 有 価 証券 評価差額金	繰 延 ヘ ッ ジ 損	為 替 調 整 益	為 替 換 算 差 額	退職給付に 係る調整 累 計	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計			
当期首残高	14,000	22,183	5,436	△8,191	33,428	1,151	4	39	2,797	3,992	318	588	38,329	
会計方針の変更による累積的影響額			△179		△179								△179	
会計方針の変更を反映した当期首残高	14,000	22,183	5,257	△8,191	33,249	1,151	4	39	2,797	3,992	318	588	38,149	
当期変動額														
剰余金の配当			△1,388		△1,388								△1,388	
当期純利益			3,934		3,934								3,934	
自己株式の取得				△1	△1								△1	
自己株式の処分		131		159	291								291	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						1,226	△98	5	1,332	2,466	△57	73	2,481	
当期変動額合計	—	131	2,546	158	2,836	1,226	△98	5	1,332	2,466	△57	73	5,318	
当期末残高	14,000	22,315	7,803	△8,033	36,085	2,378	△94	44	4,130	6,458	260	662	43,467	

貸借対照表

(平成27年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流動資産	24,349	流動負債	35,668
現金及び預金	245	短期借入金	18,350
関係会社売掛金	395	1年内返済予定の長期借入金	12,033
貯蔵品	58	1年内償還予定の社債	758
前払費用	24	リース債務	267
繰延税金資産	138	未払金	345
関係会社短期貸付金	23,718	未払費用	40
その他	318	未払法人税等	77
貸倒引当金	△550	未払消費税等	78
固定資産	75,693	預り金	157
有形固定資産	107	関係会社預り金	2,949
建物	6	賞与引当金	25
工具、器具及び備品	17	役員賞与引当金	29
リース資産	83	債務保証損失引当金	242
無形固定資産	1,299	ポイント引当金	111
ソフトウェア	606	その他	202
リース資産	690	固定負債	36,296
その他	2	社債	1,742
投資その他の資産	74,285	長期借入金	33,690
関係会社株式	35,219	リース債務	518
関係会社出資金	0	退職給付引当金	34
関係会社長期貸付金	38,985	その他	311
長期前払費用	0	負債合計	71,964
繰延税金資産	47	純資産の部	
その他	33	株主資本	27,836
繰延資産	19	資本金	14,000
社債発行費	19	資本剰余金	22,012
資産合計	100,062	資本準備金	3,500
		その他資本剰余金	18,512
		利益剰余金	2,877
		その他利益剰余金	2,877
		繰越利益剰余金	2,877
		自己株式	△11,053
		新株予約権	260
		純資産合計	28,097
		負債純資産合計	100,062

損 益 計 算 書

(自 平成26年 4月 1日)
(至 平成27年 3月 31日)

(単位：百万円)

科 目	金	額
営 業 収 益		
業 務 受 託 収 入	521	
経 営 管 理 収 入	3,253	
利 息 収 入	631	
配 当 収 入	1,695	
そ の 他 の 営 業 収 入	13	6,116
営 業 費 用		
金 融 費 用	530	
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	3,528	4,058
営 業 利 益		2,057
営 業 外 収 益		
そ の 他	32	32
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	63	
債 務 保 証 損 失 引 当 金 繰 入 額	242	
そ の 他	9	315
経 常 利 益		1,774
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	0	
補 助 金 収 入	92	92
特 別 損 失		
関 係 会 社 株 式 評 価 損	474	474
税 引 前 当 期 純 利 益		1,392
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	248	
法 人 税 等 調 整 額	△106	141
当 期 純 利 益		1,250

株主資本等変動計算書

(自 平成26年4月1日
至 平成27年3月31日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本											新 予 約	株 権	純 合 資 産 計				
	資 本 金	資 本					利 益 剰 余 金								自 株	已 式	株 資 合	主 本 計
		資 準 備	本 金	そ の 資 剰	の 本 余	他 本 余	資 剰 合	余	本 金 計	利 益 剰 余	の 剰 余							
当期首残高	14,000	3,500	18,415	21,915		3,064	3,064	△11,246	27,732				318	28,051				
会計方針の変更による累積的影響額							△7	△7					△7	△7				
会計方針の変更を反映した当期首残高	14,000	3,500	18,415	21,915		3,056	3,056	△11,246	27,725				318	28,043				
当期変動額																		
剰余金の配当						△1,429	△1,429		△1,429					△1,429				
当期純利益						1,250	1,250		1,250					1,250				
自己株式の取得								△1	△1					△1				
自己株式の処分			97	97				193	291					291				
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)													△57	△57				
当期変動額合計	—	—	97	97		△178	△178	192	111				△57	54				
当期末残高	14,000	3,500	18,512	22,012		2,877	2,877	△11,053	27,836				260	28,097				

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成27年5月20日

株式会社TOKAIホールディングス

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	篠原孝広	Ⓢ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	早稲田宏	Ⓢ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	谷津良明	Ⓢ

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社TOKAIホールディングスの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社TOKAIホールディングス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成27年5月20日

株式会社TOKAIホールディングス

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	篠原孝広	Ⓢ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	早稲田宏	Ⓢ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	谷津良明	Ⓢ

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社TOKAIホールディングスの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第4期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第4期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任監査法人トーマツから当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年5月28日

株式会社T O K A Iホールディングス
監 査 役 会

常勤監査役 望 月 廣 ④

社外監査役 瀬 下 明 ④

社外監査役 立 石 健 二 ④

社外監査役 雨 貝 二 郎 ④

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金配当の件

期末配当に関する事項

当期の期末配当につきましては、業績や経済情勢を勘案し、株主の皆様への継続的な配当という観点から、以下のとおりといたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金6円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は716,198,850円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成27年6月29日といたしたいと存じます。

第2号議案 取締役10名選任の件

取締役9名の全員が本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役9名の再任と新任の1名をあわせて取締役10名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び 重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式の数
1	とき た かつ ひこ 錫 田 勝 彦 (昭和20年4月6日生)	昭和43年4月 通商産業省(現経済産業省)入省 平成4年6月 資源エネルギー庁長官官房総務課 長 平成8年7月 防衛庁装備局長 平成10年6月 中小企業庁長官 平成11年9月 石油公団理事 平成14年9月 ㈱ザ・トーカイ顧問 平成15年6月 同社代表取締役副社長 平成17年6月 同社代表取締役社長 平成20年6月 同社代表取締役副会長 平成21年10月 同社代表取締役会長兼最高経営責 任者(CEO) 平成23年4月 当社代表取締役社長(CEO)(現) 平成23年4月 ㈱TOKAIコミュニケーション ズ代表取締役社長(現) 平成23年6月 ㈱ザ・トーカイ代表取締役会長 平成24年4月 ㈱ザ・トーカイ代表取締役社長 (現) 平成24年4月 ㈱TOKAIケーブルネットワー ク代表取締役会長(現) 平成25年4月 東海ガス㈱代表取締役会長(現) 平成25年10月 ㈱TOKAIマネジメントサービ ス代表取締役会長(現)	308,230株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略 歴、 地 位、 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況	所有する 当 社 の 株 式 の 数
2	たか はし しん ご 高 橋 信 吾 (昭和26年12月10日生)	昭和49年4月 ㈱ザ・トーカイ入社 平成10年6月 同社取締役 平成15年6月 同社常務取締役 平成20年6月 同社常務執行役員 平成21年6月 同社取締役専務執行役員 平成23年4月 同社取締役副社長 平成24年4月 同社代表取締役副社長 平成24年6月 当社取締役 平成27年4月 当社代表取締役(現) 平成27年4月 ㈱ブケ東海三島代表取締役会長 (現) 平成27年4月 トーカイシティサービス㈱代表取 締役会長(現) 平成27年4月 TOKAIライブプラス㈱代表取 締役会長(現)	150,971株
3	ま むろ たか のり 真 室 孝 教 (昭和27年9月4日生)	昭和50年4月 ㈱日本興業銀行入行 平成6年12月 ㈱ザ・トーカイ社長室長 平成13年6月 ㈱みずほホールディングス金融法 人企画部長 平成15年4月 ㈱ザ・トーカイ人事部長 平成16年6月 同社取締役 平成17年5月 同社常務取締役 平成20年6月 同社取締役常務執行役員総務本部 長 平成22年4月 同社取締役専務執行役員総務本部 長 平成23年4月 当社取締役専務執行役員総務本部 長 平成24年4月 当社代表取締役専務執行役員 平成27年4月 当社代表取締役副社長社長室長、 総務本部長(現)	110,300株

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴 、 地 位 、 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況	所有する 当 社 の 株 式 の 数
4	みぞ ぐち ひで つぐ 溝 口 英 嗣 (昭和36年11月20日生)	昭和60年4月 ㈱ザ・トーカイ入社 平成21年10月 同社企画調査部長 平成21年12月 同社執行役員企画調査部担当 平成22年11月 同社執行役員グループ統合総合推 進室、企画調査部担当 平成23年4月 当社取締役常務執行役員経営企画 本部副本部長 平成24年4月 当社取締役常務執行役員経営企画 本部副本部長、マーケティング本 部長 平成25年10月 当社取締役常務執行役員経営企画 本部副本部長 平成27年4月 当社取締役常務執行役員経営企画 本部長、経営戦略部、電力・ガス 事業推進室、CS推進室担当(現)	12,184株
5	たか だ まさ ひこ 高 田 稚 彦 (昭和31年11月14日生)	昭和54年4月 ㈱ザ・トーカイ入社 平成12年4月 ㈱ビック東海通信事業部長 平成12年6月 同社取締役 平成16年6月 同社常務取締役 平成21年12月 ㈱倉敷ケーブルテレビ代表取締役 社長 平成22年8月 エルシーブイ㈱代表取締役社長 平成25年4月 当社常務執行役員経営企画本部 I T戦略室、グループ情報システム サービス部担当 平成25年6月 当社取締役常務執行役員経営企画 本部 I T戦略室、グループ情報シ ステムサービス部担当 平成27年4月 当社取締役常務執行役員経営企画 本部統合顧客企画推進部、統合顧 客サービス部、グループ I T 統括 部担当(現)	41,085株
6	ふく だ やす ひろ 福 田 安 広 (昭和32年12月25日生)	昭和55年4月 ㈱ザ・トーカイ入社 平成13年1月 ㈱トーカイ・ブロードバンド・コ ミュニケーションズ取締役 平成17年10月 ㈱TOKAI コミュニケーション ズ常務取締役 平成20年6月 同社専務取締役 平成22年6月 同社代表取締役専務 平成23年4月 同社代表取締役副社長 平成23年4月 当社取締役(現) 平成25年4月 ㈱TOKAI ケーブルネットワ ーク代表取締役社長(現)	77,802株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
7	すずき みつ はや 鈴 木 光 速 (昭和32年8月21日生)	昭和58年4月 (株)ザ・トーカイ入社 平成20年5月 同社セキュリティ・ネット事業部長 平成20年6月 同社執行役員セキュリティ・ネット事業部長 平成22年9月 同社執行役員新規事業開発部担当 平成23年4月 当社取締役常務執行役員新規事業開発部担当 平成24年4月 当社取締役常務執行役員海外担当 平成24年4月 拓開(上海)商贸有限公司董事 平成26年4月 当社取締役(現) 平成27年5月 (株)TOKAIコミュニケーションズ代表取締役副社長(現)	22,752株
8*	おぐり かつ お 栗 勝 男 (昭和34年2月10日生)	昭和57年4月 (株)ザ・トーカイ入社 平成7年4月 同社中支店長 平成20年6月 同社執行役員 平成23年4月 同社常務取締役 平成27年4月 同社代表取締役副社長(現) 平成27年4月 当社専務執行役員(現) 平成27年4月 (株)エナジーライン代表取締役会長(現) 平成27年4月 (株)ジョイネット代表取締役社長(現)	23,150株
9	こばやし けん いち 小 林 憲 一 (昭和23年1月10日生)	昭和46年4月 (株)静岡銀行入行 平成11年4月 同行執行役員本店営業部長 平成13年6月 同行常務執行役員 平成15年6月 同行取締役常務執行役員 平成17年6月 静銀リース(株)代表取締役社長 平成22年6月 (株)ザ・トーカイ取締役 平成23年4月 当社取締役(現)	0株
10	そね まさ ひろ 曾 根 正 弘 (昭和15年7月27日生)	昭和39年4月 (株)フジテレビジョン入社 平成7年6月 同社取締役 平成10年6月 (株)テレビ静岡専務取締役 平成17年6月 同社代表取締役社長 平成21年6月 同社代表取締役会長 平成23年6月 同社取締役相談役(現) 平成25年6月 当社取締役(現)	0株

- (注記) 1. *印は、新任取締役候補者であります。
2. 小林憲一氏及び曾根正弘氏は、社外取締役候補者であります。
3. 曾根正弘氏は、(株)テレビ静岡の取締役相談役を兼務しており、当社と当社との間には広報関係の取引があります。その他各候補者と当社の間には特別の利害関係はありません。
4. 小林憲一氏及び曾根正弘氏は、会社経営に関する豊富な経験と高い見識を当社の経営に反映していただく観点から、社外取締役候補者とするものであります。
5. 小林憲一氏は、現在、当社の社外取締役であり、社外取締役としての在任期間は、本定時株主総会の終結の時をもって4年3カ月となります。
6. 曾根正弘氏は、現在、当社の社外取締役であり、社外取締役としての在任期間は、本定時株主総会の終結の時をもって2年となります。

第3号議案 監査役4名選任の件

監査役4名の全員が本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役2名の再任と新任の2名をあわせて監査役4名の選任をお願いするものであります。

尚、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
1*	むら た たか ふみ 村 田 孝 文 (昭和30年3月19日生)	昭和52年4月 ㈱ザ・トーカイ入社 平成11年5月 同社財務部長 平成14年6月 同社取締役 平成16年4月 同社常務取締役 平成18年4月 同社専務取締役 平成20年6月 同社取締役専務執行役員 平成23年4月 ㈱TOKAIコミュニケーションズ代表取締役副社長 平成24年4月 ㈱TOKAIケーブルネットワーク代表取締役社長 平成24年6月 当社取締役 平成25年4月 当社専務執行役員(現) 平成25年10月 ㈱TOKAIマネジメントサービス代表取締役社長(現) 平成25年11月 ㈱TOKAIヒューマンリソースエボル代表取締役社長(現)	112,458株
2	たて いし けん じ 立 石 健 二 (昭和26年4月12日生)	昭和57年4月 裁判官任官東京地方裁判所勤務 平成3年3月 最高裁判所書記官研修所教官 平成8年7月 名古屋高等裁判所判事 平成10年3月 裁判官退官 平成10年5月 弁護士登録 平成14年6月 弁護士法人立石法律事務所(現弁護士法人立石塩谷法律事務所)設立 代表弁護士(現) 平成20年6月 ㈱ザ・トーカイ監査役 平成23年4月 当社監査役(現)	0株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
3	あま がい じ ろう 雨 貝 二 郎 (昭和20年4月13日生)	昭和43年4月 通商産業省(現経済産業省)入省 平成6年6月 資源エネルギー庁石炭部長 平成11年7月 人事院公平局長 平成13年1月 ㈱ダイエー取締役会長 平成16年6月 アルコール海運倉庫㈱取締役 平成18年6月 日本アルコール販売㈱代表取締役 会長兼社長(現) 平成20年6月 日本アルコール産業㈱取締役会長 (現) 平成23年4月 当社監査役(現) 平成27年3月 日伯エタノール㈱代表取締役社長 (現)	0株
4 *	い とう よし お 伊 東 義 雄 (昭和27年8月5日生)	昭和50年4月 大東京火災海上保険㈱入社 平成19年7月 同社常務役員北関東本部長 平成21年4月 同社執行役員東北本部長 平成22年4月 同社常務執行役員 平成22年10月 あいおいニッセイ同和損害保険㈱ 常務執行役員 平成23年6月 あいおい生命保険㈱専務取締役 平成23年10月 三井住友海上あいおい生命保険㈱ 取締役専務執行役員 平成25年4月 同社代表取締役副社長執行役員	0株

- (注記) 1. *印は、新任監査役候補者であります。
2. 立石健二氏、雨貝二郎氏及び伊東義雄氏は、社外監査役候補者であります。
3. 各候補者と当社との間には特別な利害関係はありません。
4. 立石健二氏は、裁判官・弁護士として培われた法律知識と幅広い見識を活かし、公正中立的立場から取締役の監視、提言・助言を行っていただく観点から、社外監査役候補者とするものであります。
5. 雨貝二郎氏及び伊東義雄氏は、会社経営に関する豊富な経験と高い見識を活かし、公正中立的立場から取締役の監視、提言・助言を行っていただく観点から、社外監査役候補者とするものであります。
6. 立石健二氏及び雨貝二郎氏は、現在、当社の社外監査役であり、社外監査役としての在任期間は、本定時株主総会の終結の時をもって4年3カ月となります。
7. 当社は立石健二氏及び雨貝二郎氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

補欠監査役に選任された池田信夫氏の選任の効力は、本総会の開始の時までとされており、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、改めて補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

尚、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は次のとおりであります。

氏 名 (生年月日)	略歴及び重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式の数
み しく てつ や 御 宿 哲 也 (昭和40年5月30日生)	平成5年4月 弁護士登録(第一東京弁護士会)飯沼総合法律事務所入所 平成15年11月 静岡県弁護士会に登録変更あおば法律事務所入所 平成17年10月 (株)TOKAIコミュニケーションズ監査役 平成22年8月 葵タワー法律事務所開設 平成25年4月 弁護士法人化 弁護士法人御宿・長町法律事務所(現)	575株

- (注記) 1. 御宿哲也氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
2. 候補者と当社との間には特別な利害関係はありません。
3. 御宿哲也氏は、弁護士として培われた法律知識と幅広い見識を活かし、公正中立的立場から取締役の監視、提言・助言を行っていただく観点から、補欠の社外監査役候補者とするものであります。

以上

メ モ

A series of 20 horizontal dashed lines for writing.

株主総会会場ご案内図

静岡市葵区紺屋町17-1
グランディエール ブケトーカイ 「シンフォニー」
(葵タワー4階)
TEL 054(273)5225

